

令和2年8月7日

川崎市長 福田紀彦 様

川崎市政策評価審査委員会
委員長 川崎 一泰

令和元年度川崎市総合計画第2期実施計画における施策評価（中間評価）
の審議結果について

川崎市政策評価審査委員会では、総合計画における重要な政策等の評価に関して調査審議するため、施策の進捗状況等の確認が必要な施策等を選定し、領域別に分けた部会の中で、市民目線・専門的視点により、市の内部評価結果の妥当性等について、重点的に審議しました。

審議した結果、選定した12の施策について、市の内部評価結果は、全て妥当であると判断し、今後より効果的に施策を推進するための具申意見を、別紙のとおりまとめました。

施策全体の評価結果としては、一部の施策において、成果指標の実績値が第1期実施計画策定時を下回るものや、取組に遅れが生じているものが見受けられたものの、多くの施策については、成果指標の実績値が第1期実施計画策定時を上回り、掲げた目標に向かって一定進捗していると認められました。

今後、市においては、委員会の意見等を十分尊重し、次年度以降の取組改善や次期実施計画策定等に活用していくことを望みます。

令和元年度川崎市総合計画
第2期実施計画における
施策評価（中間評価）の審議結果

令和2年8月

川崎市政策評価審査委員会

目 次

1	政策評価審査委員会における外部評価の進め方等について	1
	(1) 政策評価審査委員会の概要	1
	(2) 部会の役割と進め方	2
	(3) 部会における審議対象施策の選定の考え方	2
2	政策評価審査委員会の各部会における審議結果について	4
	(1) 第1部会の審議結果	4
	(2) 第2部会の審議結果	7
	(3) 第3部会の審議結果	9
3	政策評価審査委員会における総括について	13

はじめに

川崎市では、平成28年3月に市の将来像を示す川崎市総合計画を策定し、それに掲げた目標と成果をしっかりと可視化することで、課題や改善点を明確化し、P D C Aサイクルがより一層効果的に機能するよう適切な進行管理・評価を行うこととしています。

本委員会は、市が自ら行った内部評価の結果について、市民目線・専門的視点により審議を行い、その妥当性等について確認するとともに、より効果的に施策を推進するための意見を付すことを役割としています。

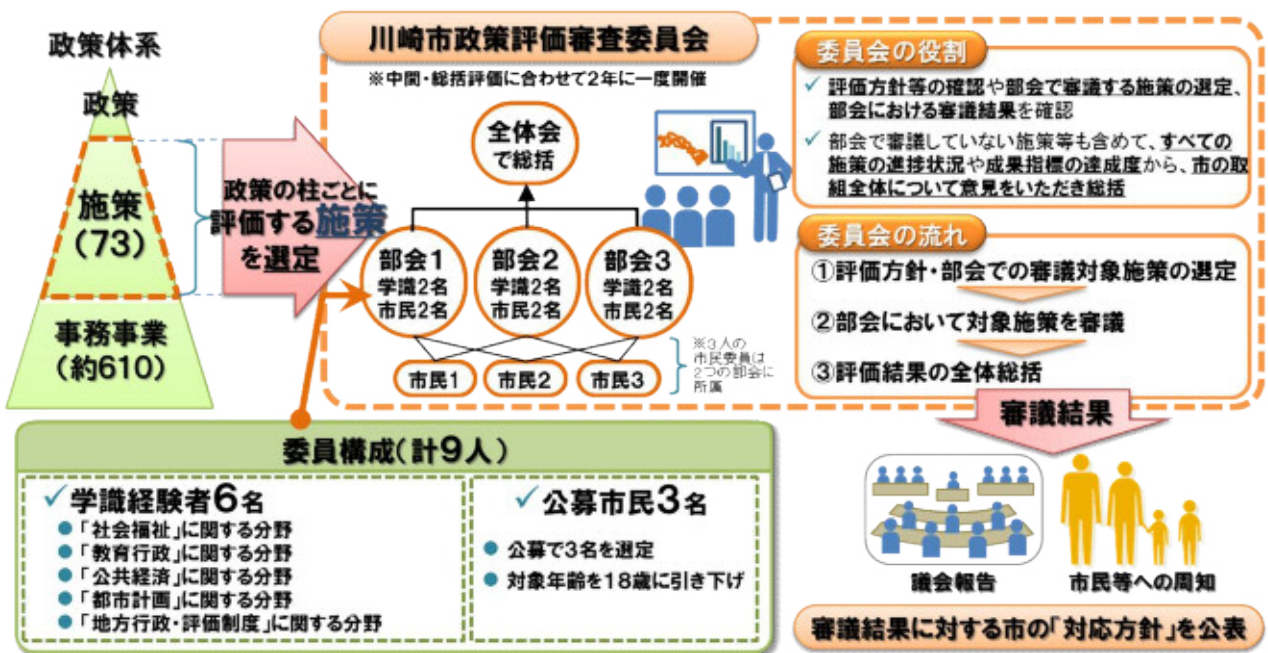
1 政策評価審査委員会における外部評価の進め方等について

(1) 政策評価審査委員会の概要

川崎市政策評価審査委員会は、学識経験者6名と市民委員3名で構成し、総合計画における重要な政策等の評価に関して調査審議します。

本委員会は、評価方針等の確認や、部会で審議する施策の選定、部会における審議結果の確認を行うとともに、部会で審議していない施策等も含めて、全ての施策の進捗状況や成果指標の達成度を確認し、総括します。

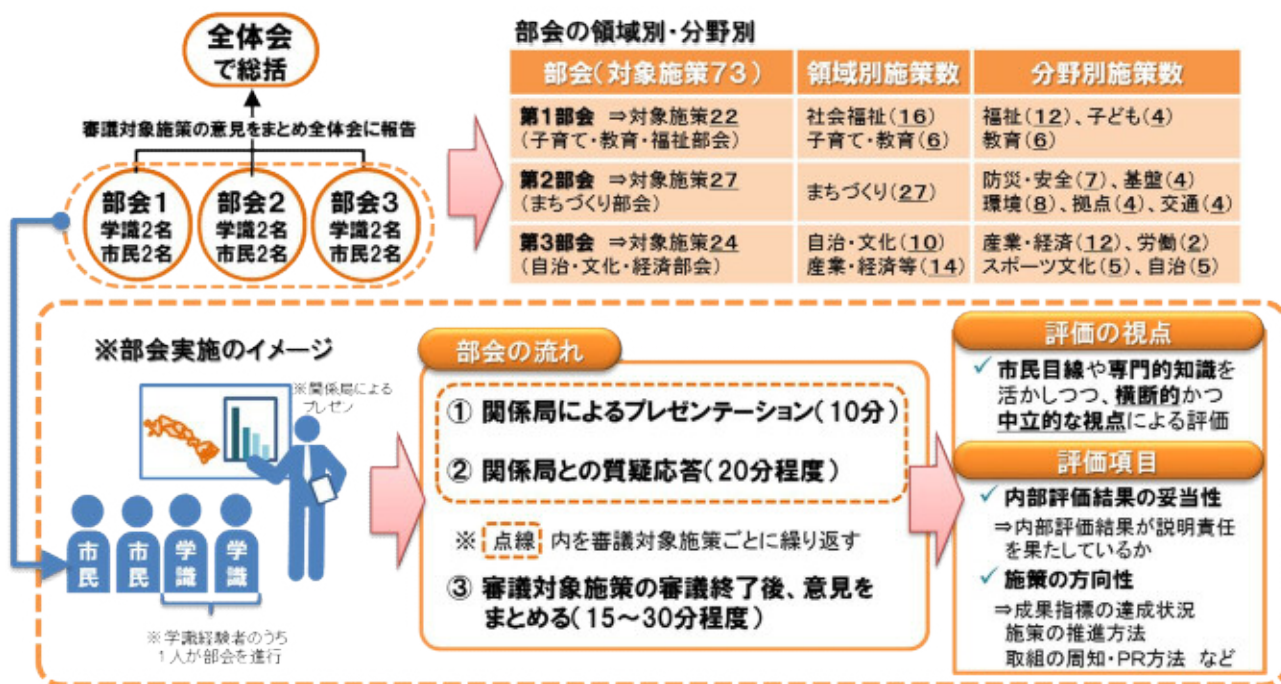
図1 政策評価審査委員会の概要



(2) 部会の役割と進め方

選定した各施策を重点的に審議するため、学識経験者2名と市民委員2名の計4名で構成する領域別に分けた部会において、市の内部評価結果の妥当性等を確認し、施策をより効果的に推進するための意見を取りまとめ、部会の意見として全体会（委員会）に報告します。

図2 部会の役割と進め方



(3) 部会における審議対象施策の選定の考え方

審議対象施策は、『選定の視点』に基づき市が提示した候補となる施策の中から、委員の意見や部会のバランスを考慮して、最終的に表2のとおり12の施策を選定しました。

表1 審議対象施策の選定の視点

選定の視点
① 計画策定後の社会経済状況の変化を踏まえ、方向性の確認が必要な施策
② 施策の達成状況等の確認が必要な施策
③ 平成30年度・令和元年度に市が重点的に取組を進めており、部会で審議する必要性の高い施策
④ 総合計画と連携する分野別計画等の改定が行われる施策

※選定の視点①・②については優先的に選定しています。

※委員会の意見、部会・審議対象となる局のバランスを考慮して選定しています。

※他の仕組（公共事業評価審査委員会等）で同様の評価等を行っており、部会での審議対象とする必要性が低い施策や、成果指標の達成度が1つも把握できない施策等については選定外としています。

表2 政策評価審査委員会において選定された審議対象施策

部会	施策名	選定の視点
第1部会	施策1-4-1 総合的なケアの推進	③、④
	施策1-4-5 障害者の自立支援と社会参加の促進	①、③、④
	施策2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり	①、③
	施策2-3-2 自ら学び、活動するための支援	③
第2部会	施策1-1-3 まち全体の総合的な耐震化の推進	④
	施策3-2-1 地域環境対策の推進	②、④
	施策3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成	③
	施策4-5-1 魅力にあふれた広域拠点の形成	③
第3部会	施策4-2-1 ベンチャー支援、起業・創業の促進	①、③
	施策4-2-5 ICT（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上	①
	施策4-8-3 音楽や映像のまちづくりの推進	②
	施策5-1-2 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進	③

2 政策評価審査委員会の各部会における審議結果について

部会において審議した結果、選定した12の施策について、市の内部評価結果（施策の進捗状況：A.順調に推移している、B.一定の進捗がある、C.進捗は遅れている、D.進捗は大幅に遅れている）は、全て妥当であると判断し、今後より効果的に施策を推進するための意見を、次のとおりまとめました。

(1) 第1部会の審議結果

施 策	1	施策1-4-1 総合的なケアの推進
施策の直接目標		多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
成 果 指 標	①	高齢者のうち、介護を必要とする人（要介護・要支援認定者）の割合 【H26：17.07% ⇒ R1：18.81%(R1目標値：18.77%)／指標達成度 c】
	②	地域包括ケアシステムの考え方の理解度 【H27：10.1% ⇒ R1：9.9%(R1目標値：24%)／指標達成度 d】
	③	在宅チーム医療を担う人材育成研修の受講者累計数 【H26：308人 ⇒ R1：923人(R1目標値：1,050人)／指標達成度 b】
	④	介護予防の取組として、地域の活動に参加する人の割合 【H25：10.6% ⇒ R1：11%(R1目標値：15%)／指標達成度 b】
	⑤	民生委員児童委員の充足率 【H27：90.5% ⇒ R1：81.6%(R1目標値：96.7%)／指標達成度 c】
	⑥	認知症サポーター養成者数（累計） 【H26：24,034人 ⇒ R1：68,088人(R1目標値：57,190人)／指標達成度 a】
施策の進捗状況		B.一定の進捗がある
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
附 帯 意 見		
<ul style="list-style-type: none"> ●成果指標②については、理解度や認知度が低い、若い世代への普及啓発が特に必要と分析しているが、確かに、すべての地域住民を対象とした地域包括ケアシステムの構築を目指す中で、全ての世代に対する周知も重要ではあるが、地域包括ケアシステムの取組においては、実際にケアを必要としている人やその関係者等の当事者が求めるニーズに十分に対応できているかという点こそが重要であるため、まずは当事者に対するアプローチをより一層強化・充実していくことが必要である。その上で、若い世代への周知を考える際には、オンラインでも参加可能な形でワークショップ等を開催するなど、現役世代も参加しやすい手法や取組について検討することを望む。 ●成果指標④については、市の取組を効果的なものとしていくため、アンケート調査の回答内容を、行政の役割等を踏まえつつ、具体的にどのような取組を意味して回答されたものなのかなど、詳細に分析することを通じて、事業効果をより適切に評価していく必要があると考える。 ●成果指標⑤については、平成30年度に民生委員児童委員を対象に実施したアンケート調査において、負担に感じたこととして、「活動が多く時間的に忙し過ぎた」の割合が増加している一方で、欠員解消に必要なこととしては、「活動の負担の軽減」の割合が減少していることから、欠員が生じている要因をより複合的に分析し、充足率向上に向けた具体的な取組につなげていく必要がある。また、民生委員児童委員による取組を補充する意味でも、NPO等の関係団体との連携など、新たな取組について、あわせて検討していくことを望む。 		

施 策 2	施策 1-4-5 障害者の自立支援と社会参加の促進	
施策の直接目標	障害者が社会で活躍しやすい環境をつくる	
成果指標	①	障害福祉施設からの一般就労移行者数 【H26：180人 ⇒ R1：271人(R1目標値：250人)／指標達成度 a】
	②	障害者が社会参加しやすいまちだと思える市民の割合 【H27：30% ⇒ R1：29.3%(R1目標値：32%)／指標達成度 c】
施策の進捗状況	B. 一定の進捗がある	
内部評価結果の妥当性	妥当と判断	
附 帯 意 見		
<ul style="list-style-type: none"> ●障害者の雇用・就労支援の取組として、短時間雇用創出プロジェクトや、「川崎就労定着プログラム（K－STEP）」「多様な人たちが輝くためのパターン・ランゲージ」の普及、企業応援センターかわさきの開設など、非常に独自性のある取組を多く実施しており、高く評価できる。これらの取組の結果を施策の評価に適切に反映できるよう、成果を的確に把握できる仕組みを構築していくことを望む。 ●成果指標②については、広く市民全体の実感を把握する指標となっているが、本施策の成果をより適切に評価していくためには、障害者自身やその関係者等の当事者の実感に関する成果指標を設定することが必要である。 ●本施策では、就労支援のみならず、就職後の定着支援にも力を入れて取り組んでいることから、就職から1年後の定着率など、定着支援の取組の成果を評価することのできる成果指標についても設定することを望む。 		

施 策 3	施策 2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり	
施策の直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる	
成果指標	①	里親の登録数 【H26：116世帯 ⇒ R1：168世帯(R1目標値：141世帯)／指標達成度 a】
	②	地域で子どもを見守る体制づくりが進んでいると思う人の割合 【H27：30.8% ⇒ R1：39%(R1目標値：41%)／指標達成度 b】
施策の進捗状況	B. 一定の進捗がある	
内部評価結果の妥当性	妥当と判断	
附 帯 意 見		
<ul style="list-style-type: none"> ●本施策は、成果を数値で把握することが性質上難しい施策であるが、児童相談所や区役所等の現場の状況等も踏まえながら、本施策全体の成果をより適切に評価できるよう、新たな成果指標の設定について検討を進めていく必要がある。 ●成果指標②については、「ふつう」や「あまり進んでいない」等と回答された方々の理由をより詳細に分析することで、今後の更なる改善・対策につなげていくことを望む。 ●児童相談所の運営に当たっては、職員が疲弊することなく各事案に対して適切な支援を実施することができるよう、支援体制を適宜確認しながら、児童福祉司や常勤弁護士等の適切な配置や、職員の精神的な負担にも配慮した組織的な対応等の取組を引き続き推進していくことを望む。 ●様々な困難な事情を抱える子どもたちへの学習支援については、外国にルーツを持つ子どもたちを含めて、子どもたちが身近なロールモデルという目標を得て、夢や希望を持 		

って学習に取り組むことができるよう、NPO等の関係団体と十分に連携を図るとともに、給付型奨学金等の既存の取組とうまく連動させながら、より積極的にかかわりきめ細やかな支援を進めていくことを望む。

施 策 4	施策 2-3-2 自ら学び、活動するための支援
施策の直接目標	市民が生き生きと学び、活動するための環境をつくる
成 果 指 標	① 教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数 【H26：8.9万人 ⇒ R1：6.8万人(R1目標値：9.05万人)／指標達成度c】
	② 教育文化会館・市民館・分館施設利用率 【H26：56.6% ⇒ R1：53.2%(R1目標値：57.1%)／指標達成度c】
	③ 市立図書館・分館における図書館の入館者数 【H26：433.7万人 ⇒ R1：386万人(R1目標値：436万人)／指標達成度c】
	④ 学校施設開放の利用者数 【H26：260.9万人 ⇒ R1：－万人(R1目標値：264.35万人)／指標達成度－】
	⑤ 社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合 【H27：67.5% ⇒ R1：56.7%(R1目標値：69.75%)／指標達成度c】
施策の進捗状況	C. 進捗は遅れている
内部評価結果の妥当性	妥当と判断
附 帯 意 見	
<ul style="list-style-type: none"> ● 「コミュニティカフェの運営」等をテーマとした市民エンパワーメント研修や、宮前図書館の司書と地域包括支援センターとの連携による「認知症の人にやさしい小さな本棚」の設置、特別教室の更なる活用に向けた「Kawasaki 教室シェアリング」など、非常に面白い試みを多く実施しており、定性的な視点からも評価できる。 ● 市民館・図書館の利用向上に向けては、現在、どういった方々が、どの程度の頻度で、どういった目的で利用されているのかなど、細部まで分析を行い、利用者のニーズを詳細に把握することで、より効果的な取組につなげていくことを望む。また、特に利用を促進するターゲット層を設定し、その層に対して集中的にアプローチするなどのメリハリを付けた取組も検討していくことを望む。 ● 社会教育振興事業については、人と人とのつながりの構築を目的の一つとして実施しており、他の多くの施策に大きな影響を与える非常に重要な事業であると考えている。その意味でも、事業参加者を対象に実施しているアンケート調査については、成果指標⑤の項目に限らず、参加者が何に興味を持ち、何を目的として参加しており、何に満足しているのかなど、結果を詳細に幅広く分析することで、より魅力的で、より多くのつながりが生まれる事業となるよう改善につなげていく必要がある。また、本事業を通じて市民が得た学びが実際に地域に還元されるよう、事業実施後の参加者の自主的な活動を確認するなどのフォローアップ等の取組についても一層推進するとともに、そうした取組をしっかりと評価できるよう検討していくことを望む。さらに、昨今の行政のデジタル化の動向を踏まえ、高齢者のデジタルデバイドが懸念される中、本事業におけるそのような視点からの学級・講座の設定についても検討していくことを望む。 ● 学校施設開放については、市民館等に比べ利用しにくいなどの声もあることから、現場の実態を十分に把握しながら、更なる利用の促進に向けて、運用面での改善等について検討していくことを望む。 	

(2) 第2部会の審議結果

施 策 1	施策 1-1-3 まち全体の総合的な耐震化の推進
施策の直接目標	地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす
成果指標	① 特定建築物の耐震化率 【H27：92% ⇒ R1：93.7%(R1目標値：94.3%)／指標達成度 b】
	② 住宅の耐震化率 【H27：92% ⇒ R1：93.0%(R1目標値：94.3%)／指標達成度 b】
	③ 橋りょうの耐震化率 【H27：47% ⇒ R1：60%(R1目標値：55%)／指標達成度 a】
施策の進捗状況	B. 一定の進捗がある
内部評価結果の妥当性	妥当と判断
附 帯 意 見	
<p>● 特定建築物や住宅の耐震改修促進に向けて、建築物の種類や規模等を踏まえて優先順位をつけながら取組を進めているとのことだが、今後は、優先順位別の取組の進捗状況を把握しながら、これまで実施してきた様々な普及啓発等の取組について、それぞれの効果を検証し、より効果的な取組として実施することが必要である。特に共同住宅の耐震改修促進については、管理組合だけでなく区分所有者への啓発等も重要な取組と考えられ、比較的早い時期から共同住宅が増えてきた川崎市において先進的な事例を積み上げられるよう取り組んでいくことを望む。</p> <p>● 全体的に耐震化率が向上する中、耐震性が不足する建築物の所有者により難しい事情を抱える方々が多くなってきている状況において、代替策として市民の生命を守ることに重点を置き、耐震シェルターや防災ベッド設置費用の一部助成にも取り組んでいる点は評価できる。今後は、耐震化率の向上とあわせて、耐震シェルター等の設置助成についても利用を促進するなど、生命を守るという優先度を踏まえた取組を推進していくことを望む。</p> <p>● 成果指標①及び②については、市の耐震改修促進に向けた取組とは直接的に関係なく、単に住宅等が更新・新設されることで数値が向上する面もあるため、今後の目標値については、そういった面の直近のトレンドも十分に踏まえながら見直しを検討していく必要がある。また、建築物の種類や規模等に応じた取組の優先順位別に耐震化率を示すなど、市の取組の成果をより見える化できるような指標をあわせて設定するよう検討していく必要がある。</p>	

施 策 2	施策 3-2-1 地域環境対策の推進
施策の直接目標	空気や水などの地域環境を守る
成果指標	① 光化学スモッグ注意報の発令日数 【H26：6日 ⇒ R1：5日(R1目標値：1日)／指標達成度 d】
	② 二酸化窒素の環境基準を達成した測定局の割合 【H26：94.4% ⇒ R1：100%(R1目標値：100%)／指標達成度 a】
	③ 河川のBOD、COD環境目標値達成率 【H26：100% ⇒ R1：87.5%(R1目標値：100%)／指標達成度 c】
施策の進捗状況	C. 進捗は遅れている
内部評価結果の妥当性	妥当と判断

附 帯 意 見

- 成果指標①については、今回は目標未達成となったところであるが、今後も発令日数0日の達成に向けて、引き続き市として取組を進める必要がある一方で、市の取組だけでは達成し得ない課題でもあることから、九都県市など首都圏の他自治体との広域的な連携による取組についても、活動目標等を定めながら一層推進していくことを望む。
- 大気に関する指標については、市の取組の成果をより直接的に評価できるよう、「光化学スモッグ注意報の発令日数」に加えて、市の取組との相関関係がより強い、中間的な成果指標の設定について、国における調査研究の動向も踏まえながら検討を進めていくことを望む。
- 水質に関する指標については、成果指標③が設定されているところであるが、市で独自に設定しているCODの指標に関しては、対策にかかる費用とその効果も踏まえ、今後どの程度の水準まで求めていくべきであるのか改めて精査する必要がある。また、BOD、CODは専門的な指標であり、いずれも市民にとっては分かりにくいと考えるため、例えば目標とする水準がどのような水生生物が生息できる水質を意味するのかを示すなど、市民にも分かりやすい形に指標設定を見直す必要がある。

施 策	3	施策 3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成
施策の直接目標		多様な主体との協働、連携により緑を育む
成 果 指 標	①	緑のボランティア活動の累計か所数 【H26：2,355箇所 ⇒ R1：2,337箇所(R1目標値：2,400箇所)／指標達成度c】
	②	市民100万本植樹運動による累計植樹本数 【H26：61万本 ⇒ R1：103万本(R1目標値：83万本)／指標達成度a】
施策の進捗状況		B. 一定の進捗がある
内部評価結果の妥当性		妥当と判断

附 帯 意 見

- 成果指標②については、加速度的に進捗し、既に当初の目標を達成しており一定の評価ができる。一方で、「緑を育む」という本施策の直接目標のとおり、緑を増やすことだけではなく、当然それらをしっかりと維持管理していくことが不可欠であるため、今後は維持管理にも重点を置いて取り組んでいくとともに、その取組結果を適切に評価していくことを望む。また、大規模な剪定などの行政が担う部分と、美化などの市民に担っていただく部分との役割分担を改めて整理し、まちの魅力向上への影響度を踏まえた公園ごとの優先順位等も含め、効果的・効率的な維持管理体制を検討していく必要がある。
- 成果指標①については、ボランティア活動にかかわる方々の高齢化や世代交代の停滞が課題となる中、保育所や企業のCSR活動と連携した緑の愛護活動等にも取り組んでおり、一定の評価ができる。今後も保育所や企業等の多様な主体とより連携し、良い関係を構築しながら、新たな主体にも様々な形で緑の愛護活動等に参加いただけるよう取組を一層推進し、それらを含めて成果として把握し評価していくことを望む。
- 公園の利活用に関しては、ボール遊びができないこと等を理由に利用されていないところなど、有効に活用できていないところが多くみられるが、一方で、地域での話し合いの結果、ボール遊びが可能となった公園もあることから、今後は、そういった事例を他

の公園へも広く展開するとともに、屋外活動の魅力向上に向けた新たな仕掛けづくりにも取り組むなど、一層柔軟な利活用を推進することで、より多くの市民にとって利用しやすい公園が増えていくよう取組を進めていくことを望む。

施 策 4	施策 4-5-1 魅力にあふれた広域拠点の形成
施策の直接目標	川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める
成果指標	① 広域拠点（川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅）の駅周辺人口 【H26：12.6万人 ⇒ R1：13.9万人(R1目標値：13.4万人)／指標達成度 a】
	② 広域拠点（川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅）の駅平均乗車人員 【H25：52.4万人/日 ⇒ R1：58.8万人/日(R1目標値：56.8万人/日)／指標達成度 a】
施策の進捗状況	A. 順調に推移している
内部評価結果の妥当性	妥当と判断
附 帯 意 見	
<ul style="list-style-type: none"> ● 成果指標①及び②のいずれも目標を達成している点は一定の評価ができる。一方で、現在の成果指標については、規模を大きくしていく観点から設定されたもののみであり、混雑などの規模が大きくなることによって生じる影響が考慮されていない指標構成となっており大きな課題である。この点、今後、市が JR 東日本等と連携して取組を進める混雑緩和対策の成果を見える化するという意味でも、ピーク時間帯の混雑状況等を成果指標として設定するなど、規模拡大と、それによって生じる課題等の両方の観点から評価することができる指標構成となるよう指標を追加する必要がある。また、駅周辺の居住者の暮らしへの満足度など、質的な観点からの成果指標の設定についてもあわせて検討していくことを望む。 ● 成果指標②の駅平均乗車人員について、来街者と通勤通学者とではその意味合いが異なることから、本施策が目指す方向性が成果指標としてもより明確に表れるようにするため、最新の ICT 技術を含めて、様々なデータを活用しながら、目的別や時間帯別の人員の把握等を進め、本施策が目指す効果を的確に把握できる指標を設定することについて検討していく必要がある。 ● 本施策については、人が集積するリスクへの対応など、新型コロナウイルス感染症による行動変容の影響を大きく受ける可能性のある施策と考えられるため、それぞれの成果指標の目標設定に当たっては、今後の社会の動向を十分に見極めながら施策の方向性に合致した目標設定となるよう留意する必要がある。 	

(3) 第3部会の審議結果

施 策 1	施策 4-2-1 ベンチャー支援、起業・創業の促進
施策の直接目標	次代を支える産業を創出するため、市内での起業を盛んにする
成果指標	① 起業支援による年間市内起業件数 【H26：62件 ⇒ R1：160件(R1目標値：90件)／指標達成度 a】
	② かわさき新産業創造センター（KBIC）の入居率 【H26：90% ⇒ R1：74%(R1目標値：70%)／指標達成度 a】
施策の進捗状況	A. 順調に推移している
内部評価結果の妥当性	妥当と判断

附 帯 意 見

- 成果指標①について、実績が目標を大きく上回ったことは評価できる。一方で、市の取組が企業ニーズに合致したものとなっているかや、取組（アウトプット）と成果（アウトカム）との関係性が必ずしも明らかではないこと等から、企業への調査や意見聴取等を実施し、伴走型支援と総合的な入口支援などの取組ごとに効果を可視化することも含めて、より詳細に取組内容を分析していく必要がある。また、そうした分析を通じて、選択と集中の観点から、より企業ニーズが高く、大きな効果の見込まれる取組を重点的に実施していくことを望む。また、既に第3期実施計画の目標値を大きく上回る実績を上げており、今後、新型コロナウイルス感染症の影響等も見極めながら、適切な目標値の設定について検討していく必要がある。
- かわさき新産業創造センターに入居していた企業の事業継続率については、以前の調査結果によると全国平均を上回る高い状況であったが、なぜ高い継続率となったのかその要因について分析するとともに、事業継続率を成果として定期的に把握していくことを望む。また、新産業の創出や起業化などの事業の継続性については、全国的にも課題となっていることから、先導的なモデルとなるよう、その取組や成果等を積極的に PR しながら事業推進していくことを望む。

施 策 2	施策 4-2-5 ICT（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上
施策の直接目標	ICTにより、行政サービスを一層手軽に利用できるようにする
成 果 指 標	① 提供しているオープンデータのデータセット数 【H26：27件 ⇒ R1：226件(R1目標値：200件)／指標達成度 a】
	② 提供しているオープンデータのダウンロード数 【H26：2,000件 ⇒ R1：3,942件(R1目標値：4,500件)／指標達成度 b】
	③ 電子申請システムの利用件数 【H26：103,400件 ⇒ R1：226,491件(R1目標値：159,000件)／指標達成度 a】
施策の進捗状況	B. 一定の進捗がある
内部評価結果の妥当性	妥当と判断

附 帯 意 見

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、経済・産業、社会生活が急速に変化していく中で、ICTの活用という本施策が担う役割は以前にも増して極めて重要なものとなっており、窓口の混雑解消など、市民サービスの利便性向上にも寄与することから、今後は行政手続のオンライン化等の取組をスピード感をもって一層推進していく必要がある。手続のオンライン化に関しては、各手続の窓口申請とオンライン申請のそれぞれの件数やその比率を経年的に確認すること等により、オンライン申請に対するニーズ等も分析したうえで、電子申請割合向上の視点も持ちながら、オンライン申請可能な手続を増やしていくことを望む。また、成果指標③については、令和元年度の実績が既に第3期実施計画の目標値を超えており、「新しい生活様式」の定着によって今後増加傾向になることも見込まれる中で、適切な目標値への見直しが必要である。
- 成果指標①及び②については、オープンデータを利用される企業等との対話の機会を持ちながら、ニーズをより詳細に把握するとともに、ダウンロードされたデータの活用用途を体系的に確認すること等により、利用される側のニーズに沿ったデータセットを提供することでダウンロード数の増加につながるような効果的な事業展開を図っていく必要がある。
- 「市民利便性の向上」という本施策の目的に鑑み、本施策の取組が実際にどの程度市民

の利便性の向上につながったのかについて、具体的な効果を把握し評価する手法についても検討していくことを望む。

施 策	3	施策 4-8-3 音楽や映像のまちづくりの推進
施策の直接目標		音楽や映像を活用して、都市の魅力向上や地域の活性化につなげる
成果指標	①	「音楽のまち」の環境が充実していると感じる人の割合 【H27：53.3% ⇒ R1：51.8%(R1目標値：56%)／指標達成度 c】
	②	ミュージア川崎シンフォニーホール主催・共催公演の入場者率 【H26：72% ⇒ R1：75.54%(R1目標値：73.5%)／指標達成度 a】
	③	「映像のまち」の取組を知っていて、評価できると回答した人の割合 【H27：18.4% ⇒ R1：16.3%(R1目標値：22.5%)／指標達成度 c】
施策の進捗状況		C. 進捗は遅れている
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
附 帯 意 見		
<p>●成果指標①及び③の進捗状況は非常に厳しい状況にあり、これまでの長年の取組は高く評価できるものの、今後はこれまでの取組の延長では成果指標の目標達成は困難であると考えられる。このため、成果指標①及び③の結果から明らかとなっている年代別や地域別の課題を踏まえ、それぞれの特性を考慮するとともに、新型コロナウイルス感染症を契機とした市民の行動変容等によるニーズの変化等も的確に捉えながら、取組が一層進んでいると市民が実感できるような、より工夫を凝らした新たな取組を打ち出し、目標達成に向けて強力で推進していく必要がある。</p> <p>●成果指標③については、「知っていること」と「評価できること」という「認知」と「評価」の両面を求める要求水準の高い内容となっている。成果に対する市の取組の寄与度も含めて評価する趣旨であることは理解するが、「評価」の面に焦点を当てることで施策の目的に対する成果をより広く捉えることが可能になると考えられることから、そうした観点を踏まえた指標の追加設定等についても検討していく必要がある。また、「音楽のまち」「映像のまち」のいずれの取組も、市が実施するイベントの開催回数やその入場者数などを補足指標として幅広く示すことで、より総合的に効果や成果を捉えられるようにしていく必要がある。</p>		

施 策	4	施策 5-1-2 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進
施策の直接目標		市民の意見を幅広く聴取するとともに、分かりやすい情報発信を行う
成果指標	①	コンタクトセンター内サンキューコールかわさきの対応満足度 【H27：4.9点 ⇒ R1：4.9点(R1目標値：4.9点)／指標達成度 a】
	②	必要な市政情報を得ることができていると思う人の割合 【H27：37.5% ⇒ R1：40.9%(R1目標値：40.5%)／指標達成度 a】
施策の進捗状況		A. 順調に推移している
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
附 帯 意 見		
<p>●成果指標②については、アンケート結果を年代別に見ると、50歳代以上で比較的高く、40歳代以下で比較的低い傾向が見られる。広報の様々な取組は評価できるが、年代別の結果を、各広報媒体との関係性の視点からしっかりと分析することで、各年代が</p>		

情報を得やすいと感じる媒体をより積極的に活用するなど、各年代に対する各広報媒体の特徴を活かしたより効果的な広報の実施につなげていく必要がある。また、広報は様々な部署で様々な取組を実施しているが、各部署が持っている情報や広報における強み等を、意識的に全庁で連携・共有し融合化していくことで、より効果的に広報を実施していくことを望む。

- 市政だよりについては、読みやすいデザインで分かりやすく評価できる。一方で、情報発信の迅速性や情報量の面では課題もあるため、ホームページ等による情報発信により、その部分をうまく補完していく必要がある。また、川崎市では1日号を町内会・自治会を通じて配布する形式をとっており、紙媒体であることのメリットや、コミュニティ活動における効果は評価できるものの、コストや町内会・自治会の負担感等の課題もあることから、他都市における様々な事例も参考にしながら、今後の配布方法について検討していくことを望む。
- 広聴については、市民から寄せられた様々な意見と、それを基にして実現した取組とを定量化し、経年的かつ分野ごとに整理していくことで、市民の声が市政に反映されているということを示していくことも必要である。

3 政策評価審査委員会における総括について

施策全体の評価結果としては、一部の施策において、成果指標の実績値が第1期実施計画策定時を下回るものや、取組に遅れが生じているものが見受けられたものの、多くの施策については、成果指標の実績値が第1期実施計画策定時を上回り、掲げた目標に向かって一定進捗していると認められました。一方で、「施策 4-9-1 都市イメージの向上とシックプライドの醸成」や「施策 5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり」については、第1期実施計画の総括評価から連続して評価結果が「C」となっており、今後の進捗状況を十分に注視していく必要があります。

また、本委員会での審議結果を踏まえ、第3期実施計画の策定に向けて、現在設定している成果指標を改めて点検するとともに、定性的な成果を幅広く捉えることで、施策全体をより適切に評価していくなど、より効果的な評価の仕組みとなるよう更に改善を図っていくこと等を期待し、次のとおり意見をまとめました。

(1) 第3期実施計画における成果指標の見直しによる施策の効果測定の精度向上

施策全体のうち一部の取組の効果しか捉えられない成果指標で構成されている施策や、市民全体だけでなく当事者を対象とした指標も必要と思われる施策、外部要因の影響が大きく市の取組だけでは目標達成が困難な指標が設定されている施策など、市の取組の効果を測定する上で課題のある指標設定となっている施策が見受けられました。

このため、施策の取組全体を意識した新たな指標や、当事者に焦点を当てた指標、市の取組との相関関係がより強い中間的な指標を追加するなど、第3期実施計画の策定に向けて、成果指標を改めて点検し、より適切に幅広く施策の効果を評価できる指標設定となるよう見直しを図る必要があります。

また、背景にある人々の価値観や社会のあり方などに多様化や変化が見られる施策については、従来の指標のみにとらわれず、そうした新たな変化を踏まえた施策の方向性にも対応する指標の設定について検討していく必要があります。

さらに、令和元年度の実績が既に第3期実施計画の目標値を上回っている指標も見受けられたことから、目標値の見直しについても、あわせて検討していく必要がありますが、見直しに当たっては、単純に更に高い目標値を設定すれば良いということではなく、目標値を達成することで市民等が得るベネフィットと達成するためにかかるコストとのバランスや、目標値を目指す意義、科学的根拠などにも留意し、適切な目標値としていくことが必要と考えます。

(2) 定性的な成果の幅広い把握によるより適切な評価の実施

定量的な数値だけで効果を測ることが困難な施策も見受けられることから、設定した成果指標による評価だけにこだわることなく、新たな取組や創意工夫による改善などの効果を、定性的な成果等として、これまで以上に幅広く捉え、総合的に施策を評価していく必要があります。このことは、新しいことにチャレンジしようとする職員の意識や働く意欲にも影響を与えるものであると考えられることから、そうした観点からも重要

な取組であると考えます。

(3) 取組の改善に向けたより詳細な成果分析の実施

施策評価においては、成果指標等の達成状況を詳細に分析し、目標を達成できた要因やできなかった要因を明確にすることで、次に向けた課題を具体的に整理し、しっかりと根拠に基づいて取組の改善を図っていくことが重要です。

しかしながら、属性別の傾向を把握するに留まっているものなど、分析が十分とは言えないものも見受けられたことから、例えば、成果指標等の結果と市の様々な取組との関係性を整理しながら、成果に結びついた効果的な取組を明らかにしていくことや、アンケート調査における満足度や評価が低い方々の自由意見をしっかりと確認することでその理由を明らかにしていくことなど、結果をより詳細に分析することで、取組がより効果的なものとなるよう更なる改善につなげていく必要があります。

(4) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた今後の的確な対応

施策によっては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための「新しい生活様式」の定着や行動変容等による影響を大きく受けることが想定されます。そのため、今後、社会の変化に応じて柔軟に施策を展開できるよう、社会動向を十分に見極めながら施策の方向性を検討し、的確に対応していくことを強く望みます。

あわせて、成果指標やその目標値の見直しに当たっては、これまでのイベント参加者数や施設入場者数などの人が集うことや来場を前提とした視点での指標以外の新たな指標を設定するなど、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた施策の方向性に合致した目標設定となるようしっかりと検討していく必要があります。

また、第2期実施計画の総括評価においては、新型コロナウイルス感染症の影響により成果指標等の目標を達成できない施策が出てくることも見込まれますが、外部要因の影響を十分に考慮しながら分析を行うことで、市の取組の有効性をきちんと検証し、その後の施策展開に活かしていくことが重要と考えます。